

# JPTA PROFILE

公益社団法人 日本理学療法士協会 協会案内



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

### 「運動の専門家」として

会長 齊藤秀之



私たち理学療法士 (Physical Therapist : PT) は、「運動の専門家」として、乳幼児から高齢者に至る全てのライフステージにおいて、科学的根拠に基づいた安全で効果的な理学療法を提供し、利用者一人ひとりの生活と健康を支援する専門職です。利用者本位を原点に、個々の人生に寄り添い、暮らしや生き方を豊かにするための支援を行っています。そして、地域社会の中で、理学療法士は医療・介護・福祉・保健・教育の多職種と連携しながら、全ての国民が健康で自分らしい暮らしを営むことができる社会の実現を目指して、日々活動しています。

現在、地域包括ケアシステムの推進、医療・介護・福祉の連携など、社会構造は大きく変化しています。「治す医療」から「治し支える医療」へパラダイムシフトが急速に進むことが予測されます。その中で、私たち理学療法士は、健康づくり、生活習慣病や介護度重度化の予防、社会復帰支援といった幅広い領域で、生活や動きのポテンシャルを見極め、最大限の効果を発揮する質の高い理学療法を提供することによって人生の質を高めることにも、その存在意義を見出すことができます。私たち理学療法士は、多様な社会変革にも対応し、あらゆる場面で、国民の健康と福祉の向上に貢献していきたいと考えています。

また、理学療法士は、その一人ひとりの目標に合わせて、身体機能や座る・立つ・歩くなどの基本動作能力を調整することをもっとも得意とする専門職です。同じ病気や怪我であっても、利用者の価値観や目指す生き方は多様な中、その強みを生かし、本人らしい生活の実現を支援することを使命として、国民の皆様のニーズに向き合い、身近で信頼できる存在であり続けるために、課題解決に挑み続ける覚悟があります。

私たちは国民本位の理学療法を信条とし、社会保障の基盤を支える専門職として、皆様の健やかな毎日と幸福を支え、全ての人が生き生きと自分らしく暮らし、活躍できる社会の実現を目指し、今後も一層尽力してまいります。

## 協会理念

私たちは理学療法士として、すべてのひとの健康と幸福を実現するために…

- 一. 「尊厳ある自立」と、その「くらし」を守ります。
- 一. 真に求められる理学療法科学の探求と創造、そして自らの技能と資質の向上に努力します。
- 一. 必要な提言や社会的行動を精力的に行います。

# 協会の役割

1966年の本会発足から半世紀以上が経過し、理学療法士が関わる職域は多岐にわたるようになりました。

(理学療法士が集う職能団体として) 本会では様々な社会のニーズに対応すべく、国民の皆さまの医療・保健・福祉の向上に貢献できるように積極的に国内・海外での活動を展開しています。

## 職能・政策企画

### 適切な制度設計のための エビデンスに基づく政策提案

理学療法士は厚生労働大臣の免許を受けた国家資格であり、我が国の法律、政策と密接な関係を持っています。国民の皆さまに有益な理学療法を提供できるように国や地方行政に対する政策・施策の提案、先進事例の紹介・モデル事業の実施などを行っています。理学療法(士)の社会的役割を遂行し国民の皆さまに必要な理学療法を提供するために、職域の拡大と政策・施策の提案は重要な業務となっています。

#### 【事業例】

- ・健康づくり、予防活動、保健事業
- ・診療報酬、介護報酬等の情報提供
- ・協会指定職能研修会 など

## 教育・学術

### 理学療法(士)の質を高める 生涯学習制度と学術研究活動

国民の皆さまに、より良い理学療法を提供するため、理学療法士は様々な研修などを通し自己学習を続け、日々進歩する理学療法の専門知識、技術を深めるよう努力しています。全国の理学療法士が継続してスキルアップができるよう、登録理学療法士取得を基盤とした生涯学習制度の運用も行っています。また、知識のアップデートを目的とした日本理学療法士協会雑誌 Up to Dateを発行し、理学療法(士)の質の向上と発展に取り組んでいます。

#### 【事業例】

- ・研修会やeラーニングの提供
- ・日本理学療法学術研修大会
- ・登録・認定・専門理学療法士制度の運用 など

## 国際活動

### 国内外の国際的な事業を通し 理学療法士の活躍を促進

国民の皆さまの医療・保健・福祉の増進を促進するために、理学療法士の技術と資質の向上に資する事業などを国内および海外で展開しています。グローバル化が進む情勢への対応を促進するために、各国の理学療法士協会との関係づくりや、多国間の理学療法士の言語交換・情報収集・発信、免許の国際化に資する事業などを行っています。国内外の国際的な事業を通し、国民の皆さまに質の高い理学療法を還元できるように努めています。

#### 【事業例】

- ・オンラインイベントや言語交換システム等
- ・都道府県における国際事業の展開促進
- ・国内外での人材育成事業 など

## 広報活動

### 迅速で有益な情報を提供

国民の皆さまの健康や暮らしにプラスとなる情報や理学療法の正しい理解と普及を目指し、オウンドメディアやハンドブック、ポスター、理学療法士ガイド、動画などで情報発信をしています。写真コンテストの開催や都道府県理学療法士会が開催するイベントの紹介などのPR活動を行っています。また、プレスリリースやホームページを通じて本会公益事業を紹介するなど、国民の皆さまに迅速で有益な情報を広く提供しています。

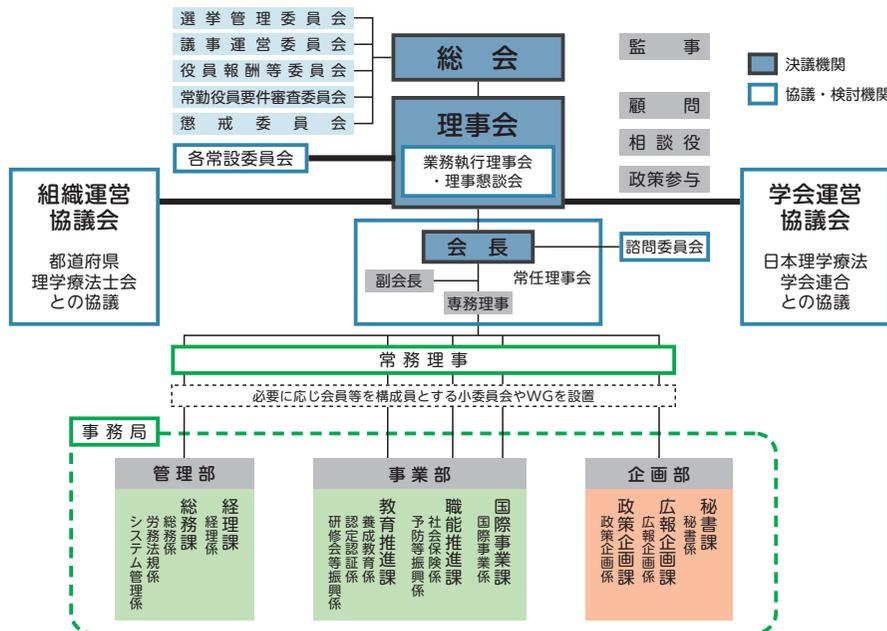
#### 【事業例】

- ・会報誌「JPTA NEWS」発行
- ・WEBメディア「リガクラブ」運営
- ・理学療法の日PR活動 など

# 組織体制

本会は、現在の日本が医療・介護・保健・福祉領域において直面する、多種多様な課題に対応すべく組織体制を構築しています。本会、都道府県理学療法士会、日本理学療法学会連合との三位一体の活動により、公益団体としての社会貢献と、職能団体としての理学療法の普及向上、国民の健康に資する研究活動の推進を目指していきます。

公益社団法人日本理学療法士協会 体制図 (2025年4月現在)



## 都道府県理学療法士会

### 本会と協働する地域組織

全国47都道府県に設置され、会員とより近い距離で地域の特性に応じた活動を行っています。本会に入会した会員は、同時に勤務先もしくは居住地のある都道府県理学療法士会に所属することになります。

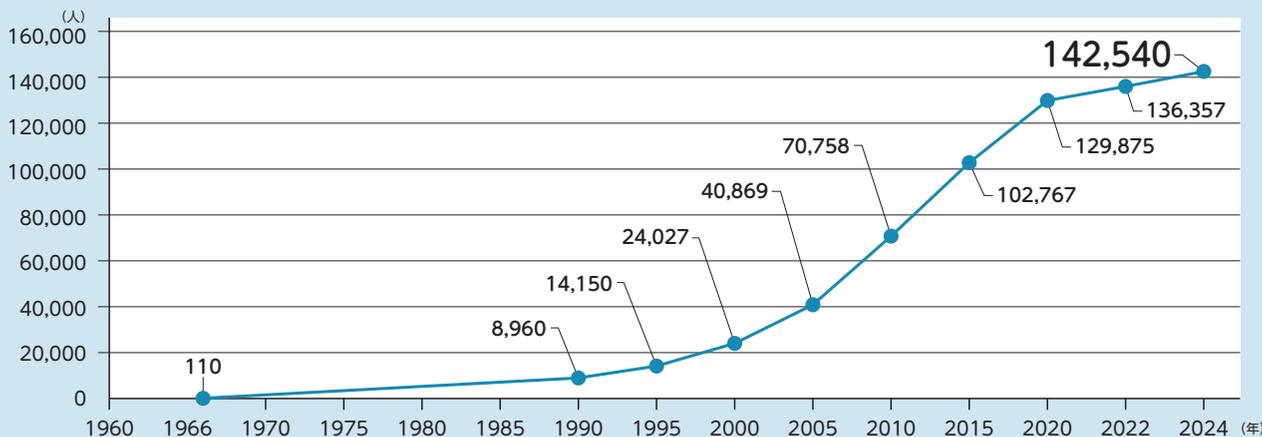
職能団体の中央組織である本会の行政官庁や他の全国職能団体などの大きな動きに対する働きかけと、都道府県理学療法士会の地域に根差した活動が両輪となり、理学療法の普及向上、ひいては国民の医療・介護・保健・福祉の増進に寄与しています。

## 日本理学療法学会連合

### 理学療法科学の推進に向けて

医療・介護分野において、科学性やエビデンスが強く求められる時代になりました。2021年4月に一般社団法人となった日本理学療法学会連合およびその会員団体（法人学会会員17団体、学術団体会員3団体）は、研究活動をさらに充実させ、その成果を基に理学療法の標準化や政策の提言のためのデータ作りにあたっています。多くの日本理学療法士協会の会員が学会活動に参画することを促し、力強い進展につながるよう推し進めてまいります。

# 会員数の推移



※2024年度末時点(休会者26,968名を含む)

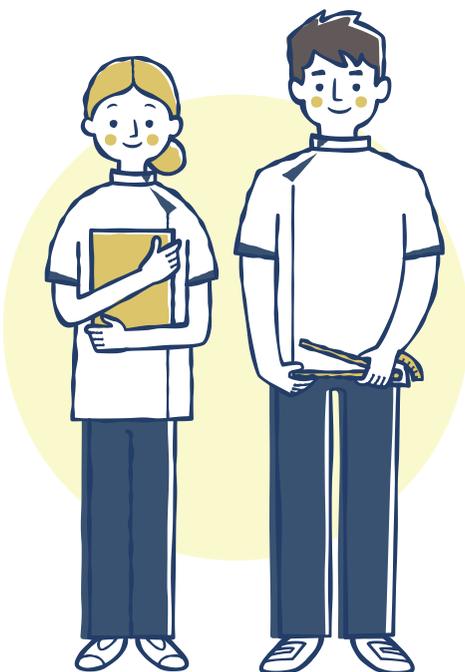
# 理学療法とは？

## 理学療法士ができること

身体機能や痛みの  
評価・分析を行います。

最適な理学療法  
プログラムを作成します。

基本動作能力改善の  
ための指導を行います。



再発や症状の悪化防止を  
目的に正しい動作を指導  
します。

痛みや運動機能の  
改善のために物理療法を  
行います。

自立した生活と生活の  
質の向上を目指した  
サポートを行います。

## 理学療法士が活躍している場所



市・区役所 / 保健所 /  
保健センター / 地域包括支援センター

大学院 / 研究所 / 企業



病院 / 診療所

つうしょ  
通所リハビリテーション / 訪問リハビリテーション /  
老人保健施設 / 住宅改修・福祉用具のアドバイス

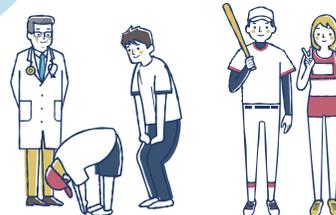


障害者福祉センター / 障害児(者)通所・入園施設 /  
ハローワークでの就労支援 / 特別支援学級・学校

介護予防 / 健康増進 /  
生活習慣病予防サービス / フレイル予防



子ども～女性・アスリートのスポーツ支援



# 団体概要

2025年6月8日現在

名称	公益社団法人日本理学療法士協会	
代表者	会長 齊藤 秀之	
所在地	〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号	
役員	副会長…………… 5名 専務理事…………… 1名	常務理事…………… 4名 理事…………… 12名
会員	正会員 142,540名 (休会者含む) 賛助会員 64社	※2025年3月31日時点
職員	46名 (派遣職員含む)	
目的	この法人は、理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、わが国の理学療法の普及向上を図り、以って国民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。(定款3条)	
事業	(1) 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業 (2) 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業 (3) 国際協力及び貢献に資する事業 (4) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業 (5) 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業 (6) 理学療法士の社会的地位の向上と会員の福祉に関する事業 (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款4条)	
事業規模	13億7,230万円	※2024年度
ホームページ	<a href="https://www.japanpt.or.jp">https://www.japanpt.or.jp</a>	

## 日本理学療法士協会のあゆみ

- 1963年 日本初の理学療法士養成施設開設
- 1965年 理学療法士及び作業療法士法公布
- 1966年 日本理学療法士協会設立  
第1回日本理学療法士学会開催  
第1回日本理学療法士全国研修会開催
- 1972年 厚生省により社団法人として認可
- 1979年 短期大学教育開始
- 1990年 日本学術会議により学術研究団体として認定
- 1992年 大学教育開始
- 1994年 本会新人教育プログラム開始

- 1997年 本会生涯学習システム・専門理学療法士制度導入
- 1999年 世界理学療法連盟学会開催 (横浜市)
- 2009年 理学療法士の衆議院議員誕生
- 2012年 内閣総理大臣により公益社団法人として認定
- 2017年 第1回アジア理学療法フォーラム開催
- 2020年 新会館竣工・事務局機能を移転
- 2022年 新生涯学習制度開始
- 2025年 世界理学療法連盟学会開催 (東京都)
- 2025年 世界基準の養成教育開始

## 交通のご案内

〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号 Tel : 03-5843-1747 (代表) / Fax : 03-5843-1748



### アクセス

- 都営地下鉄大江戸線 六本木駅7番出口 徒歩4分
- 東京メトロ日比谷線 六本木駅4b出口 徒歩4分